

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があることから、本市教育委員会は、本報告書を作成したものである。

なお、首長部局にて委任や補助執行等を行っている事務のうち、本市教育委員会の権限に属する事務については、当該報告書にて点検・評価を行った。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の基本方針

### 1 目的

本市教育委員会では、毎年「入間市の教育」を策定して、その中で基本理念及び基本方針を定め、その目標に沿った事業を展開している。（P67「令和4年度入間市の教育」抜粋参照）

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たしていくことを目的として、地教行法の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果について議会に報告するとともに、市公式ホームページに公表するものである。

## 2 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について

「指標の推移」については、令和8年度末において達成を目指す施策の成果や達成度を測るために、指標及び説明とともに令和8年度までの実績値を掲載している。

「成果実績」については、目標値の設定がない施策について、令和8年度までの成果実績を数値化し、実績値及び達成状況の把握を行う。

### 点検・評価方法

#### ①自己評価

毎年策定している「入間市の教育」の政策ごとの各施策について、施策の目標、取り組み状況を明記し、評価基準にそった自己評価を行うとともに今後の方針を明らかにした。

#### 【評価基準】

評価	基準
A	施策、事業の達成度、進ちよくが順調である。 目標値に対し達成度が非常に高い。 目標値の場合、基準値（令和2年度）を基本とし目標値からみて実績値の達成状況が80%以上
B	施策、事業の達成度、進ちよくがおおむね順調である。 目標値に対し達成度が高い。 目標値の場合、基準値（令和2年度）を基本とし目標値からみて実績値の達成状況が50%以上80%未満
C	施策、事業の達成度、進ちよくがあまり順調でない。 目標値に対し達成度がやや低い。 目標値の場合、基準値（令和2年度）を基本とし目標値からみて実績値の達成状況が20%以上50%未満
D	施策、事業の達成度、進ちよくが順調でない。 目標値に対し達成度が低い。 目標値の場合、基準値（令和2年度）を基本とし目標値からみて実績値の達成状況が20%未満

※目標値は、その施策の目標・目的の中で数値化できるものを表したものの。

施策の評価は、指標の進ちよくだけでなく、その他の事業実績等も包含した上で総合的に評価している。

## ②外部評価

自己評価に対して、学識経験者（駿河台大学 狐塚 賢一郎 先生 及び 東京家政大学 阿部 崇 先生）に外部評価をお願いした。なお、この外部評価については、全体を通じた評価と政策毎の評価をしていただいた。

### 学識経験者の意見等（知見の活用について）

教育委員会の事務点検評価報告書作成過程において、次のとおり学識経験者から意見があり、それらを踏まえ部分的に修正を行いながら、本点検評価報告書を作成した。

#### 1. 全体を通して

駿河台大学 狐塚 賢一郎 先生

本市、愛宕神社例大祭の「おとろう祭り」が今年4月にコロナ等に係る制限のないかたちでの開催が4年ぶりに叶いました。本学生も、子ども広場、各地区の山車曳きのお手伝いをさせていただき大変楽しく有意義な時間を過ごすことができました。学生にとっては、地域の方達とのふれあいや協働の中で、キャンパスでは学び得ない社会的実践力を涵養し、また、地域に根付く伝統、文化を肌で体感する機会にもなり、コロナ禍では実感し得なかった体験の中から学ぶことの意義を大いに感じる機会ともなりました。来場するお客さんも多く、コロナ前に比べても大変大きな賑わいを見せており、多くの小学生、中学生の皆さんも行列や山車曳き、お祭りの中での各種イベントに参加され、市民さまさまざまな年代の皆さんにとっても交流や地域文化を感じ、学ぶ場となっていることを感じる2日間となりました。

上記の再開にあたり、3年間のブランクは様々なノウハウの継承が途切れ、その再開に際して、お祭りに携わる関係各位の労力は大変大きなものがあったことと拝察いたします。

今回の「教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」においても、学校教育現場、社会教育現場に携わる皆さんが、長引いたコロナ禍において、ITC やインターネットの活用等を含め、市民各世代の「学び」の機会を途切れさせない工夫を随所にしてこられていることが見てとれます。それを基礎として、ウィズコロナ下にあった令和4年度は、各事業や項目における評価指標がコロナ前に戻りつつあることに、関係各位のご努力、

ご尽力が着実に身を結んでいることを感じる事ができました。コロナ禍における学びを止めないための創意工夫は、ポストコロナにおいては、市民各世代がより広く学習機会を得るための基礎となるものと確信いたします。

入間市の教育行政に携わる関係各位のご努力、ご尽力に心から敬意と感謝を表する次第です。

東京家政大学 阿部 崇 先生

本年度初めて「入間市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」の点検評価を承りました。「全体を通した評価」の項目においては、全国的な教育政策と動向を踏まえて入間市教育委員会の施策を位置づけた上で一般的な観点から知見をお示しし、具体的な点検・評価については、「政策（項）ごとの評価」でご意見申し上げます。

令和4年度はコロナ禍が少し落ち着いたものの新型コロナウイルス対策をした上での教育実践、教育事業の実施につきまして、関係各所の皆様には頭が下がる思いです。令和4年度対象の「入間市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」より、現場で教育に携わる方々の真摯な取り組みが随所に見受けられました。新型コロナウイルスは感染症法上の位置付けが5類感染症になりましたが、教育の基本方針と教育委員会の役割を見据えて、本年度も丁寧な事業実施、事業評価が望まれます。

本市は第3期入間市教育振興基本計画の策定にあたっては、国の教育振興基本計（第3期）及び埼玉県教育振興基本計画（第3期）において提起される教育をめぐる現状と諸課題等を踏まえて検討を図られています。特に、国の教育振興基本計画で、今後の教育政策に関する基本的な方針の筆頭に挙がっている「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」ことは、本市の教育行政を推進するためにも極めて重要な課題です。さて、下表は「令和4年度全国学力・学習状況調査」における児童質問紙調査の結果となります。「先生は自分のよいところを認めてくれている」、「将来の夢や目標をもっている」の項目で全国平均に比べて非常に高い数値を示しております。この結果から、教員との信頼関係や教員からの賞賛により、児童生徒が自己肯定感を持ち、自分自身に対して自信を持ちながら、将来の目標や夢を追求していることを示していることが推察されます。また、「学校に行くのが楽しいと思う」割合も多く、高く評価されます。コロナ禍が続く令和4年度の先行きの見えない状況でこれらの結果は大変素晴らしいものといえます。

表 令和4年度 全国学力・学習状況調査における児童質問紙調査の結果（一部抜粋）

質問事項	入間市	埼玉県	全国
先生は自分のよいところを認めてくれている	91.2	90.2	87.1
将来の夢や目標をもっている	81.8	81.3	79.8
学校に行くのが楽しいと思う	89.2	86.9	85.4

（単位％）

令和5年4月、「子ども家庭庁」の設置に伴い、「子ども基本法」が施行されました。今後、市町村行政全体に対しては子ども・子育て関連施策に関わる影響が考えられ、教育委員会においてはこれまで以上に福祉の分野の連絡・協議の機会は増えると思われます。特に社会教育の分野において多様な機関との連携が求められていくことが予想されます。また、人権教育に力を入れている入間市であるからこそ、子どもの人権を守り尊重するためにも、子どものパブリックコメントを求めたり、子どもが意見を言える場を設定したりする必要性もあるかもしれません。そして、年齢で途切れない支援が継続されように他機関とのより一層丁寧な連携が重要になると考えます。

現在、自然な文章を生成する人工知能（AI）が、令和4年の公開以降、質問に答えて自然な言葉で文章を生成できることで注目されています。今後、このような対話型のAIの影響が小中学校にも広がるとみられます。読書感想文などのさまざまな課題をAI任せにする児童生徒が増えれば、成績評価に支障が生じる上、自分で考える力が身につかない恐れがあります。対話型のAIなどの学校の授業などでの活用について、文部科学省は本年度夏前までにガイドラインを示すと明らかにしております。その指針を受けて、入間市教育委員会としてのAIとの向き合い方やモラルについて方針を提示し、併せて教員研修や児童生徒への説明も必要になるかと思われます。「ICT機器を活用した支援」事業を進める中、児童生徒の「学び」に大きな影響を与える事項のため、丁寧な検討と対応が求められるかと思えます。

## 2. 各基本目標について

点検評価に対する学識経験者の意見は、次のとおり分担して依頼した。

駿河台大学 狐塚 賢一郎 先生

①全体を通した評価

②政策（項）ごとの評価

政策2 生涯学習

第1項 生涯学習の推進

政策4 社会教育

第1項 社会教育の充実

第2項 社会教育施設等の整備

政策5 スポーツ・レクリエーション

第1項 生涯スポーツの充実

東京家政大学 阿部 崇 先生

①全体を通した評価

②政策（項）ごとの評価

政策1 人権教育

第1項 人権の尊重と権利の擁護

政策3 幼児・学校教育

第1項 学校教育の充実

第2項 幼児教育の充実

第3項 学校施設の実備